

用語集

用語集

あ行

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略。パソコンだけでなく、スマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のことをいう。
新たなモビリティサービス	MaaS 及び MaaS に統合可能なコンテンツとしてのシェアサイクル、デマンド型交通、マイクロモビリティ、グリーンスクーモビリティ、自動運転等の「新型輸送サービス」を総称したもの。
EC 市場	電子商取引市場のこと。コンピュータを介したネットワーク上において、企業、世帯、個人、政府、その他公的あるいは私的機関の間で、物・サービスの売却あるいは購入を行う市場のこと。
入込観光客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者の人数。観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人数のこと。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
エコドライブ	環境にやさしい自動車の運転方法のこと。急発進をしない、加減速の少ない運転、アイドリングストップ、タイヤの空気圧の適正化等により、燃料消費を抑えると同時に、二酸化炭素の排出を抑制するもの。

か行

用語	説明
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
基幹的公共交通	広域幹線交通の機能を有する公共交通のこと。交通戦略では、鉄道路線、基幹的バス路線を基幹的公共交通と定義している。
基幹的交通軸	基幹的公共交通に該当する主要な公共交通路線及び広域幹線交通の機能を有する道路のこと。

用語	説明
基幹的バス路線	川越駅または本川越駅を発着する運行頻度が片道 30 本/日以上 のバス路線を基幹的バス路線として定義している。
キャッシュレス決済	現金を使用せずにお金を支払うこと。クレジットカード、デビ ットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済 など、さまざまな手段がある。
蔵 in ガルテン川越	農業ふれあいセンターを中心に、伊佐沼や田園等の周辺の自然 的景観や農業とのふれあいをコンセプトとしたグリーンツーリ ズムを推進するプロジェクトのこと。
グリーンスローモビ リティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小 さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
交通空白地域	鉄道駅やバス停から離れているため、公共交通の利用が困難な 地域のこと。交通戦略では鉄道駅 800m 圏、バス停 300m 圏以 外のエリアを交通空白地域と定義している。
交通シミュレーショ ン	道路整備や交通規制といった各種交通施策の導入効果等を事前 に予測・評価するために、都市全体など対象道路網の車の流れ (交通流) をコンピュータ上に再現して模擬実験を行うこと。
交通手段分担率	全体のトリップ（ある地点からある地点への移動回数）に対す る、ある交通手段を利用したトリップの割合のこと。

さ行

用語	説明
シェアサイクル	相互利用可能な複数のステーションが設置された、面的な都市 交通に供される自転車の貸出・返却システムのこと。本市では、 「川越市自転車シェアリング」のことを指す。
次世代ステーション	交通戦略では、シェアサイクルに加え、電動スクーターやマイ クロモビリティなど、さまざまなモビリティをシェア型で利用 可能なステーションと定義している。
主要地方道	国土交通大臣が指定する主要な都道府県道もしくは市道のこ と。高速自動車国道及び一般国道と一体となって広域交通を分 担する広域幹線道路と位置付けられる。主要地方道の道路管理 者は、必要に応じて国の補助を受けることができる。

用語	説明
ステーション	シェアサイクルの貸出・返却場所のこと。同一のシステムを利用したステーションであれば、市内・市外に関わらず、どこでも貸出・返却が可能である。
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域のこと。
総合バスマップ	市内で運行している路線バスやコミュニティバス等のバス路線を網羅した路線図のこと。バスの乗り方・降り方やバス運賃、主要駅のバスのりば案内等をあわせて掲載する場合もある。
ゾーン 30 プラス	歩行者等の安全な通行確保を目的に、区域（ゾーン）を定め、30km/h の速度規制の実施やハンプ等の物理的デバイスの設置等により歩行者等の安全確保を図るもの。生活道路のほか、公共施設等の高齢者や子どもが利用する施設等を含む区域、観光施設など、多数の歩行者等の通行が想定される区域が対象となる。

た行

用語	説明
脱炭素社会	2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す社会のこと。
地域核	霞ヶ関、南大塚、新河岸及び南古谷の各駅を中心とした生活圏域の中心地のこと。「川越市都市計画マスタープラン」に基づく。地域核は、鉄道駅を中心に旧来から地域中心的商業地としての都市機能及び都市的活動核を補完する機能と地域レベルの行政・文化機能を有する。
地域公共交通計画	地域にとって、望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす計画のこと。既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて、自家用有償旅客運送等の地域の多様な輸送資源を活用することで、持続可能な地域旅客運送サービスを確保することを目的とする。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が令和 2 年 11 月に施行されたことで、地域公共交通網形成計画に替わり、地方公共団体での策定が努力義務化された。
超高齢社会	65 歳以上の高齢者が占める割合が 21%を超える社会のこと。

用語	説明
デマンド型交通	利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う予約型輸送サービスの一種。利用者が居住する場所が分散しており、公共交通を導入することが難しい地域で導入することが多い。デマンド交通、D R T (Demand Responsive Transport) ともいう。
テレワーク	I C Tを活用し、在宅勤務やサテライトオフィスなど、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
都市計画道路	都市の骨格を形成する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、「都市計画法」に基づいて都市計画決定された道路のこと。都市計画道路の整備により、渋滞緩和等の道路交通の円滑化、防災の強化等の効果が期待できる。
都心核	三駅周辺地区から北部市街地に至る南北に長い中心市街地のこと。「川越市都市計画マスタープラン」に基づく。さらに、三駅周辺の商業業務中心地を都市的活動核、北部の伝統的な町並み景観が見られる地区を歴史・水・緑の核に位置付けている。

な行

用語	説明
内方線付き点状ブロック	視覚障害のある方が駅ホームから転落することを防止するため、従来の点状ブロックに加え、駅ホームの内側が分かる線状の突起を設けたブロックのこと。
ニューノーマル	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出等を契機として、テレワークや遠隔医療、遠隔教育が急速に展開される中、いわゆる「with コロナ」・「after コロナ」における新たな生活様式、「新しい日常」のことを、交通戦略では「ニューノーマル」として定義している。
ノンステップバス	車内の段差をなくしたバス車両のこと。

は行

用語	説明
パーク・アンド・ライド	都心の外縁部や都市周辺部の鉄道駅等の駐車場に自動車を駐車し、そこから公共交通等により乗り換えて、都心部まで移動するしくみのこと。
バスロケーションシステム	G P S等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するシステムのこと。
P D C Aサイクル	計画 (Plan) 実施 (Do) 評価 (Check) 改善 (Action) のプロセスの順に実施し、改善を次の計画に結びつけ、継続的に改善していく手法のこと。

用語	説明
P T P S	Public Transportation Priority System の略。交通管制システムと連携してバス優先の信号制御を行うシステム、すなわち、公共車両優先システムのこと。
北部市街地	歴史的な蔵造りの町並みのほか、時の鐘、菓子屋横丁、国の重要文化財等が集中する、本市の観光拠点となる一番街周辺地域のこと。
ホームドア	駅ホームからの転落や列車との接触事故防止等を目的として、ホーム上に仕切りを設け、乗客の乗降に合わせて開閉させる設備のこと。

ま行

用語	説明
M a a S (マース)	Mobility as a Service の略。個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、観光、商業、医療、福祉、教育等の多様な移動以外のサービスとも連携し、一括した検索・予約・決済等を提供するサービスのこと。
マイクロモビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1 ~ 2 人乗り程度の車両のこと。
モニタリング	事業やサービス等が適切かつ確実に実行されているか、確認、測定、評価すること。
モビリティ革命	M a a S など、従来の移動手段の概念を根本から覆すもの。
モビリティマネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に(= かしこく) 利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。

ら行

用語	説明
立地適正化計画	人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境の実現と持続可能な都市経営を可能とするため、平成 26 年 8 月の「都市再生特別措置法」の改正に伴い、制度化された。おおむね 20 年後のまちづくりビジョンとして、従来の土地利用計画に加え、都市機能や居住の誘導と公共交通の充実による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するもの。

交通戦略の更新に係る留意事項

交通戦略の更新に係る留意事項

現行の交通戦略における留意事項は以下のとおりです。

- ・平成〇年と記載されている箇所につきましては、令和〇年になります。
(ex:平成38年 令和8年)
- ・「川越市中心市街地活性化基本計画」は、令和2年3月で終了しています。
- ・「第10次川越市交通安全計画」は、令和4年1月より、「第11次川越市交通安全計画」になります。
- ・地域公共交通網形成計画は、地域公共交通計画に変更になります。
- ・現行の交通戦略に掲載しています図表やデータ等につきましては、交通戦略策定時点のものになります。
- ・施策の方針2-3 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした交通アクセス性の向上については、令和3年度に同競技大会が終了したため、令和4年度から令和8年度までの計画となる追補版には掲載していません。

川越市都市・地域総合交通戦略【追補版】

令和4（2022）年3月

発行 川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1

電話：049-224-8811（大代表）

電話：049-224-5519（直通）

Fax：049-225-9800

E-mail：kotsu@city.kawagoe.saitama.jp

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp>